

白井市総合教育会議録

○会議日程

令和4年3月1日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 意見交換
  - (1) 市内小中学校ICT活用の進捗状況について
  - (2) 白井の歴史と文化財について
  - (3) その他

---

○出席委員等

教育長	井上 功
教育委員	川嶋 之絵
教育委員	齊藤 豊
教育委員	中里 敏康
教育委員	松田 加奈子

○欠席委員等

なし

---

○出席職員

市長	笠井 喜久雄
企画政策課長	池内 一成
企画政策課	武藤 宏明
教育部長	和地 滋巳
教育部参事	本間 賢一
教育総務課長	金井 早苗
生涯学習課長	寺田 豊
文化センター長	石田 昌弘
書記	山本 麻奈美
書記	鈴木 美菜
説明員	戸谷 敦司

午後3時00分 開会

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回白井市総合教育会議を開催いたします。

開会に当たりまして、笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さんこんにちは。定例の教育委員会会議に続きまして、教育総合会議ということで、大

変ご多用の中、出席をいただきましてありがとうございます。

また、井上教育長をはじめ教育委員の皆様には、市の教育行政に多大なる御尽力を賜りまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

今日はせっかくの機会ですので、私の教育に対する考え方について説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一番皆さんが関心があることは、今、新型コロナウイルスの感染状況だと思います。こちらの広報紙に今回コロナの状況、市の対策についてまとめさせていただいております。

A4サイズの資料を見ていただきたいのですが、現在の市の感染状況について詳しく書かれています。

この表を見てみますと、1月は1か月間の総数で457人、新規感染者が確認されています。2月に入ると、2月28日までしかありませんでしたが、1,034人の感染者が確認されました。この表を見ると、1日大体40人前後というような感染状況になっています。上のほうに1週間単位の感染者を表示してあるのですが、2月28日の週は、1日当たり大体38.7人。今、国が大体6万人から7万人ですから、一時ピーク時が10万人。少しずつ高止まりに来ているのかなというような状況になっています。

しかし、感染状況を見ると、今一番多いのは10代、40代。学校では今、学校閉鎖が多くあります。今、自分なりに分析すると、10歳未満の感染が増えているという状況です。

一方で、感染防汚と言われているワクチンが、この表で、見ていただくと分かるのですが、全体で2月末までで約24%接種が終わっています。さらに、65歳以上だけ見ますと、64%の方が3回目の接種を終えています。これは、国の平均が49%ですから、国の平均よりも大分高い状況で接種が始まっています。

市としましては、この感染状況を踏まえて、5歳、11歳のワクチン接種を3月から予診票を送り始めます。まず5歳から始めます。この理由は、やはりマスクの徹底が厳しい環境もありますし、ひどくなればなるほど重症化、病気が大きくなるというデータがありますので、まずは5歳から接種をする予定で今進めています。予診票は3月から配っています。

ただし、皆さんもそうでしょうけれども、本当に5歳11歳に対して副反応がどうなのか、これが心配だと思います。これは厚生労働省のホームページを見ても、リスクと、ワクチンを打ったほうが良いというようなことが書いてあり、これもいろいろな見解があって、なかなか難しいところがあります。

私はドクターではありませんから、単にSNS、いろいろな専門家が言っていることを、ここで言うことは控えます。ただ、リスクがあることは事実です。ですから、私のほうとしましては、担当に指示してあるのは、必ずリスクがあるということ、副反応を理解した上で保護者には打っていただきたい、これを並行してPRしてほしいということを言っています。

これが広報しろい3月1日号の内容になっています。今、ここで感染者が多くなりましたので、自宅で治療、療養している方がおります。この方につきましても、この広報にあるのですが、市としましても応援を行っています。県の保健所は手一杯で、なかなか支援物資が来ないという話がありますから、ここに書いてあるとおり、市としましても県の補完的な役割で担っています。

あとは、右側に移りますと、PCR検査の関係。今、県のほうで無料の検査キットを配ったり、無

料のPCR検査があります。ここも県としてはやっています。市としまして、独自の検査ということで2万円の助成を行って、医療機関で検査できる体制を取っています。

さらに、幼稚園や保育園、学校、高齢者施設、この施設について感染者が出た場合は、保健所を待たないで市独自のPCR検査をやって、早く感染者を把握して、そして学校等の再開を目指しています。こういう体制で今は行っています。

さらに、この自分の挨拶の中に中段目に書いてあるのですが、3回目の接種券。これは2月の20日時点ですから、2万3,700人の接種券を配りました。さらに、その中でエッセンシャルワーカーと言われている保育園、学校、福祉関係施設の人たちには優先的に接種券を配って、もう希望者に対しては検査が始まっている状況であります。

この中で何が言いたいかといいますと、やはり今、保育園、学校で感染者が増えている。この方たちにいち早く今できるワクチン接種の優先順位を決めて、少しでも学校が休まずできるような環境を整えていきます。これ以外にも、学校のほうでも消毒関係とか換気をやっている、なるべく学校が通常どおりできるように努力をしています。そこは状況を皆さんに知っていただきたいと思っています。

そこで、次は、自分が教育関係にどういう考えを持っているかということをごく少し述べさせていただきます。前に板書をさせていただきました。一番の私の市長としての原点は、このプランです。これは23年前につくった健康文化都市プランです。当時、私がまだ40歳前、職員時代に初めて市民と職員が同じテーブルで会議をやって、政策を練ってきた経緯があります。さらに言いますと、業者を入れないで自分たちで政策を並べてまとめたという、これが私のまず政策の原点であります。

それを受けまして、子供たちの教育に関しても、ここに書いたのですが、子供一人一人がそれぞれの身体的、精神的な状態に応じて、健康で安心して学校生活を送れる施策を進めていきたいというふうに思っています。これを市民に置き換えますと、市民生活を送れて幸せが実感できる、そういうような環境をつくっていききたいというのが、私の市長としての一番の基本理念であります。

具体的にそれを進めるためには、これは三つの柱を考えています。

一つは健康です。今回のような新型コロナウイルス、熱中症、いろいろあります。そういう健康というものをまず意識した事業展開をしていきたいというのが第1点目。

二つ目が安心です。これは、昨年の八街の事故がありました。子供たちが安心して学校に来られる、また、安心して授業が受けられる、これを基本理念に掲げていきたいというふうに思っているし、それを念頭に置いています。

次は、平等です。子供たちが等しく同じような環境で教育をしていただきたい。今、家庭の格差が問題となっています。そういう格差に応じて、子供たちが勉強したい、学びたい子供たちには、それに応じた施策なり支援をしていきたいというふうに思っています。

ですから、これを進めることによって、ここに書いてあります子供たちが健康で安心した学校生活を送れる環境を進めることが、私、市長としての役割と思っています。

その中で取組の視点です。これを全て教育委員会や行政がやれるわけではありません。それぞれの場面場面での施策が必要です。

一つは家庭教育、これが一番大事ですと。これが原点になると思います。そして学校教育、さら

には地域での教育もあると思います。例えば、子供たちの通学路の安全対策なんかは、あれは地域で皆さんで担っていただきたいし、また、保護者と行政と教育委員会と連携する、こういうようなことを考えております。

これを実現するためには、最後になります、いろいろな立場の人たちが、目的を共有しながら一緒に活動する、オール白井の考え方であります。こういうことを通して、子供たちの学び、教育環境をみんなで作っていききたいと思っています。

さらに言いますと、子供は白井の宝、国の宝であります。子供たちに与えられたマンパワーと財源をいかに有効に活用していくか、これを進めていきたい。また、職員と、そして議会の皆さんと知恵を出しながら進めていく環境をつくっていききたいというふうに思っています。これが自分の教育に対する考え方、方針であります。

今回、この内容を少し踏まえた令和5年度予算も組んでございます。スクールバスもその一環です。スクールバス以外でも、交通安全対策、いろいろなことがございます。そういうことも入っています。

そして、先ほど言いましたが、勉強したくても家庭の事情で行けない。この子供たちに対しての学習支援も令和4年度予算では計上してあります。ですから、こういうような考え方に基づいて、これからも進めていきますし、ぜひ教育委員会の皆さんにも、こういう視点で教育行政を御提案をいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、今日の議題になりますが、今日は議題一つ目が、市内の小中学校ICT活用の進捗状況で話をさせていただきます。これは白井市の場合、自分で言うのもなんですが、ICT教育が進んできました。これは教育長をはじめ、教員の皆さん、教育委員会の皆さんのお力添えだと思いますので、この辺の話をさせていただきたいと思います。

二つ目が、白井市の歴史、文化ということで話をさせていただきます。この白井市というのは、今だけではなくて過去があって、その積み重ねでこの白井ができていくということをもう一度皆さんに共通認識を図っていただきたいと思います。今日は時間が限られていますが、委員の皆さんと職員と講師の皆さんと情報を共有しながら、みんなのこの白井の教育、生涯学習、これを盛り上げていただければと思っています。

結びに当たりまして、まだまだコロナの感染状況が収まる気配が見受けられませんので、引き続き緊張感を持ちながらコロナ対策を進めて、一日も早い普段の生活に戻れるよう全力に取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、これから会議に入ります。

本日の会議は、笠井市長、井上教育長、教育委員4名の出席をいただいております。進行につきましては、前回の会議におきまして、主催者である笠井市長から、会議を円滑に進行するため、進行役として井上教育長を指名させていただきましたので、本日の会議も同様に、井上教育長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○井上教育長 それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、二つのテーマで意見交換をしたいと思いますが、まず初めに、市内小中学校ICT活用の

進捗状況につきまして、和地部長から説明をお願いします。

○和地部長 では、白井市の小中学校のICTの活用状況について、少しお時間頂いて、お知らせしていきたいと思います。前の画面を見て説明させていただきますので、画面を見ながら、あとお手元に資料も配らせていただいておりますので、そちらを確認しながら見ていただければと思います。

まず、白井市では「授業が変わる 教室の風景が変わる」をキャッチフレーズに、ICTの活用に取り組んでいます。これから主にその進捗状況として、主な活用事例について説明させていただきます。

まず、資料にはありませんが、各学校に整備したICT機器としましては、教師、児童生徒ほぼ全員にタブレット、それからマウス、タッチペンを配付してございます。それから、各学級には、通常教室には黒板設置型のプロジェクター、それを映すためのスクリーン、個別支援学級には移動ができるようにホワイトボード設置型のプロジェクターを整備しております。プラス、様々な場面に使える書画カメラを整備済みです。それから、今後はタブレット用の三脚等を整備していく予定です。

最初に、なかなか授業も見ていただけない状況ですので、少し授業風景を撮ってまいりましたので、そちらのほうを見ていただきたいと思います。本当にお客様というか、参観者がいない状況の普通の本当に素の状態での子供の様子ということで見ていただけるかと思います。

(動画視聴)

これは小学校5年生の理科の、人のつながりの学習の様子です。

(動画視聴)

ここにプロジェクターがあります。

(動画視聴)

教員がパワーポイントで作った映像をこのように映しながら授業を展開しています。

(動画視聴)

こちらにタブレットがあるのですが、こちらでその授業風景を家庭で、在宅で学習している子に配信しています。

(動画視聴)

今、画面の子から、黒板が見にくいというオーダーが入ったので、担任が慌てて直しました。

(動画視聴)

ここでも、在宅で子供が参加している声がわかります。

(動画視聴)

担任は、レーザーポインターを持っていますので、声でどんどん授業を進めながら、手元で画面の切り替えを行っています。

(動画視聴)

これは6年生の英語の学習の様子です。この日は、ALTが不在の授業でしたので、デジタル教科書の映像を活用して、スピーチや聞き取りとかも学習をしております。こっちが教師用のパソコンです。ここからタブレットで、やはり同時に家庭で学習している子に配信をしています。

(動画視聴)

映像にはなるけれども、こういうのを利用することでネイティブな英語の発音を確認しながら、子供たちは学習することができます。

(動画視聴)

続いて、これは個別支援学級の6年生の子供が、プログラミングのソフト、スクラッチというものを使って学習している様子です。スクラッチというのは、今動かしたものの、これは命令するブロックなのです。これを積み重ねて、ここの絵を、キャラクターや絵の動き、またはちょっと聞こえています。音楽、こういうものをいろいろ自分でイメージしたものをつくり上げていく、そんな授業です。

(動画視聴)

見にくいですが、こっちに紫のブロックがありまして、青いブロックと色分けされています。青いブロックでは動きを、紫のブロックでは見た目を操作することができます。少し見にくいですが、黄色のブロックというのもあって、それ制御ブロックと呼ばれていて、条件に合った命令を変えたり、繰り返しを行ったりして、様々な動きをつくることができます。

(動画視聴)

この動きを確認しながら、今度はどう動かしてあげよう、こう動かしてあげようというイメージしながら、頭の中でプログラミングできて、思考を使って授業を実際に動かしておりました。

次ですね。動画は以上でございます。

次に、今度は小学校2年生の他の活用事例とかを御紹介していきます。これは小学校2年生、生活科のおもちゃづくりの単元での活用事例です。

まず、ここにある生活科の教科書は、1、2年生が使うものですが、今回2年生が、この教科書の裏にあるQRコードを一人一人が自分の持っているタブレットで読み込みをします。そうすると「ぴよんぴよんガエルの作り方」ということが出てきて、子供たちは、まず、このぴよんぴよんガエルを作るのに何が必要なのか考えます。輪ゴムが必要と考えると輪ゴムの絵をクリックし、チェックを入れます。牛乳パックとはさみも同様にチェックします。準備が完了すると、次に、手順について学んでいきます。手順は、牛乳パックを切ります。言葉でなかなか伝わらないので、こちらのほうの映像を子供たちは見て学んでいくということになります。このようにタブレットでそれぞれ作りたいおもちゃを選んでやります。

(動画視聴)

今までは担任が伝えるので、同じおもちゃを全員一緒にやらないと、なかなか伝えられなかったのですが、タブレットなので、一人一人が興味のあるおもちゃを選択して、それぞれがタブレットを見て学ぶことができるようになりました。

(動画視聴)

見ながら一緒に操作をすることもできますので、様々な活用をしながら、一番スムーズに行く方法を各学校で考えています。

(動画視聴)

遊び方も紹介して、これを見ながら、子供たちは自分で作ったもので遊んでいく、そういう授業が展開されているということです。

続いて、これは6年生の道徳で、ブランコ乗りとピエロという題材があります。タブレットに入っているスカイメニューという学習ソフトウェアのポジショニングという機能を活用して行った授業の事例です。

道徳授業で自分の考えをなかなか発言できない児童が中にはおります。そういう子たちが何を考えているかは、なかなか担任はつかみにくいところがあります。このポジショニングの機能では、「今、兵十はどんな気持ちだったと思いますか。」の問いに悲しいとか怒っているとか、どのあたりの感情かをそれぞれが言葉にせずとも、マークを置くことで示すことができます。そこで、この子はどういうふうに考えているのかということを担当が知ることができます。

それをクラスの子たちが一人一人、自分のところに置き、担任はこの学級はどういう考えが多いか全体を見ることができます。自分の考えが、発言を決定した後に、途中で変えたりとか、いろいろ子供の点が動くわけですね。それを思考の揺らぎとでもいいでしょうか、そういう揺らぎが起こっている様子も、担任は授業をしながら確認することもできます。

特に道徳では、個々の子供たちの様々な考えがあり、考えの変更も頻繁に起こるので、このような思考の揺らぎが起こっている様子を可視化して、全体で共有することもできるので、大変有効であるということを知っています。

この線は、この子が考えた主人公はどういうふうに変化していったのかを表しています。または、自分と考えが近い子を全員映し出せば見られますし、全然違う考え方をしているというのも見られますので、そういう中で、一つの題材でもいろいろな考え方があるのだなということで、個々の考えの変容なんかを可視化しながら、より深めることができたという話を聞いております。

これは、3年生社会の火事からくらしを守るという単元で、スカイメニューのカメラ機能を使った学習の事例です。校舎内にある防火設備を調べる学習で、四、五名のグループで校舎内をカメラ機能を使い記録して回りました。今までは、デジタルカメラを各学校が用意して、それもとて人数分なんか用意できませんでしたが、今はタブレットを1人1台持っていて、これにカメラがついていますので、全員がカメラを持っている状況で校内に動き、思い思いに撮ってくることができ、活動がより広がりました。

それぞれが記録した写真は、教室で発表するときにプロジェクターで、無線で送れますので、今までは、デジカメからカードを抜いてパソコンに入れたりとか、いろいろな作業があったのですが、簡単に大きな画面にスクリーンに出して共有することができました。

他のグループの写真を見ることで、担当した場所以外のところも様々な防火設備が設置されているということを知り、火事に備えて学習を深めることができたという話を聞いております。

これは、5年生体育科の跳び箱運動の活動の様子を、これもスカイメニューの発表ノート、それからタイムシフトカメラで確認しながら進めた学習の事例です。学習の前半では、支援再生アプリ、タイムシフトカメラという機能を使い、タブレットを三脚で固定して、ずっと撮りっぱなしにしておきます。跳び箱を跳んだ後、タブレットの前に行くと、遅れて再生されるという機能ですので、ちょうどそのタイミングで自分の演技が再生されますので、自分がどういう空中姿勢をしていたのだ、どんな手のつき方をしていたのだというのを客観的に見ることができます。そこで担任がその映像を見ながら、もっと手を前に置いてごらんとか、首をちゃんともっと曲げてごらんとか、様々なアドバイスをしながら練習に取り組むことができるということで、大変有効だったという話を聞いております。

そして、学習の後半では、今度は練習後の様子を班で撮り合い、助言をしようことができました。また、撮影した動画を「発表ノート」として使って、自分のタブレットから担任のタブレットに送ることができるので、今日の演技として提出し、担任は後からそれぞれの演技をまた画像で確認をし、

客観的に映像を見ながら評価をすることもできる、そんなふうな活用の仕方を聞いております。

続いて、中学校の活用事例の紹介をします。これは2年生国語の短歌の味わいで、ミライシードというソフトが入っていますので、これを使ってオクリンクの活用をした学習の事例です。自分の気に入った短歌をまず一首選び、オクリンクで選んで短歌の意味や背景、それを自分の解釈などをカードに作成していきます。そして、カードをつなげてスライドショーを作り、発表をすることができました。さらに生徒たちは、オリジナルのキャラクターを図形で作成したり、調べた画像を貼ったりするなど、工夫して魅力あるスライドを作成して発表し合ったというふうに聞いております。

これは、中学校2年生、社会の日本の諸地域、東北地方の単元で、同じくミライシードとオクリンクを活用した学習の事例です。生徒が自分で調べたことをミニティーチャーになり、他の生徒に考えさせたという授業です。導入場面では、特産物に注目させることで果物が多いことに気づかせ、次の展開場面では、グループごとに東北6県に分けて、なぜ果物の栽培が盛んなのかというテーマで、タブレット、教科書、資料集で集め、調べ、深めていきます。最後に、そのグループ一人一人がオクリンクで分担した資料を作り、グループのメンバーに送信し、共有し、それをグループでつないで一つのプレゼンテーションを仕上げ、発表することができます。四、五人のグループで5枚のシートを作って発表できますので、一人で作るより大変有効で、効率的に行うことができました。一人で作成するより深く効率的にということは今言いましたが、これは新学習指導要領にもある主体的・対話的で深い学びにつながる授業となったと考えています。

これは、中学2年生の数学科の平行と合同の単元で、ミライシードのムーブノートというものを活用した学習の事例です。こういう矢じり型と呼ばれる特殊な図形の角度の求め方は、様々な考えで複数の求め方があります。そこで、補助線の引き方と求め方を個々にカードにまとめて、広場というところにあげ、こんなにたくさん考え方があるということを共有することができます。今までは、こういうのを画用紙に書いて、黒板に貼ったりしていたのですが、タブレットで子供たちが考えをまとめたカードを作り、広場に上げることで簡単に共有できる、そういう利点があります。

また、ムーブノートの広場では、個人のタブレットが見ることができるので、小グループを作成せずにクラスメイトの意見を見て比較することができ、自分の考えと同じカードがあれば安心でき、違う考えを見れば、さらにそういう思考もあったのかと広がりがあるというふうに聞いております。数学の図形の単元では、大変有効な活用方法というふうに考えているところでございます。

最後、これは中学校1年生の技術科の材料と加工の技術の単元で、スカイメニューの発表ノートを活用した授業の事例です。このときの授業では、技術室の椅子について考え、発表ノートを用いて技術室が話し合いや様々な作業をする、ほかの特別教室とは違う使われ方をすることや、そのための教室や机、椅子などの工夫について、自分の考えたことやインターネットで調べたことなどをまとめていきました。それらを個々にまとめた考えを基に、グループでさらに話し合っただけでなく、教科書を使いながら、授業の最後には個々で作成したりレポートをタブレットを使ってデータで教師に提出をしました。写真の貼り付ける欄も設けられていますので、自分たちで考えながら取り組むことができたというふうに聞いております。

ここで示したものは、一つの通常行われている事例ですけれども、白井としては、導入したタブレットにインストールしてあるスカイメニューやミライシードの機能を有効に活用した授業展開が増え、各地で実験されているという報告を受けています。

また、今日紹介した授業での活用方法は、ICTアドバイザーや各校のICTプロジェクトリーダーという教員を通じて、こんな使い方がよかったよ、効果的だったよというものを学校間でも共有し、さらなる活用の広がりを推進しているところでございます。

私からは以上です。

○井上教育長 和地部長、ありがとうございました。

学校でのICTの活用状況について、以前にも教育委員の皆さん、市長にも少し見ていただいたことがあったかと思うのですけれども、その頃と比較しながらでも結構なのですけれども、学校のICTの活用について、意見交換をしていきたいと思えます。

はじめに、今の説明について、御質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、今のこの状況を見ての感想、また、このICTが進む、使うことによる心配事。こういう心配があるのではないかと。それから逆に、もっとこんなふうに広がりがあって、こんなことも期待できるんじゃないかというような、そのような意見もあれば、お伺いしたいと思うのですけれども。

御意見等ありましたらお願いします。

○川嶋委員 今、分かりやすいパワーポイントを見せていただいて、教育委員も何回か、授業参観はさせていただきますので、現場の状況というのは、何となく把握はしているところではあります。

この度、この総合教育会議の中でこの議題をとということで、私なりに、私も子供がおりますので、その実態も見ながら、いろいろ懸念することというのが、どうしても健康の部分での懸念があり冒頭にちょっとお話ししたいなと思っておりました。

どのようなことかということ、やはり子供は好きなのですよね。こういったデジタル教材、デジタル、スマートフォンもそうですし、当たり前の子供の頃から手にして、目にしていますので、学校でこのタブレット化が始まって、非常に興味を持って授業に取り組んでいるという状況はとても分かる。分かるのですけれども、どうしても、触るのは紙ベースのものよりも、こういったタブレットばかりに手が伸びてしまう。

何かを調べなさいというテーマを出されたときに、必ずインターネットで検索をする。全く辞書を引かないというのが現状です。うちだけでしょうか。恐らくそういったお子さんが多いのではないかと思います。これ、もう小学生からです。なぜなら、インターネットの中に答えがあると子供は信じているのです。それが本当にそうなのかというのが、私一番ちょっと問題点だと思っていまして。

答えは、その子供一人一人の心の中にあると思っているのですね。その子が思っていることがまず正解だと私は思っているのです。自分の意見に自信がますますなくなってしまうという懸念がまずあるんじゃないかなというふうに思うのですよね。インターネットが全て正解で、先生がおっしゃることが全て正解で、僕たちの考えていることは未熟で不正解だというような概念がついてしまうのではないかなと私は思うのですね。

そうすると、どのように健康に問題が出るかということ、考える力であるとかそういった部分、思考を動かす、手を動かす、そういった部分。動かなくなってくるというような部分が出てくる。また、見ることによって、目が非常に悪くなってきている。今タブレットを一律で配られていまして、それに対する扱いというのは、学校が決めた基準に沿った使い方をしていきますよね。そうすると、例えば、家でしたらブルーライト防止のフィルムをつけるであるとか、いろいろブルーライトの眼鏡をか

けるですとか、家なりのルールがあったり、対策をしている家庭もあります。そして、電磁波対策のシールを貼るなりいろいろあるのですが、そういったものに取り組みされている御家庭も結構あるというふうに聞いています。ですから、まだ健康に対する対策というのが、教育委員会としては非常に薄いんじゃないのかなというふうには私は日ごろ感じています。いろいろあるのですが、長くなりますので、ここで以上にしたいと思います。

○井上教育長 御指摘ありがとうございます。一つは、具体的には目を使い過ぎているという健康面と、もう一つは、ちょっと大きな話だったと思うのですが、思考を阻害してしまう。夢とか空想とか、そういうものを阻害してしまうようなことがあるのではないかと御心配。

ほかにいかがですか。同じような内容でもいいのですが、また何かテーマが絞れば、後で絞りたいと思いますけれども、いかがですか。

○笠井市長 ありがとうございます。確かに今はもうSNSとかネット社会ではないですか。それだけを信じる人がいっぱいいるのですよね。今、若い人たちというのは、テレビを見ないでSNSの発信情報だけを信じる傾向があるので、そこはやっぱり自分も心配です。

その中で、画面上で誹謗中傷が始まったり、いじめがあるという。こういうことはこれから、これは教育委員会だけではなくて、社会としてこれをどうしていくか、やっぱりルールづくりが大事だと思います。教育委員会だけがルールをつくるのではなくて、家庭でも、子供たちに対してスマホやパソコンのやる時間を決めたり、ルールづくりが大事だと思います。

○井上教育長 ありがとうございます。関係してでもいいのですが、ほかにございせんか。

今、小学生のお子さんがいらっしゃる松田委員はいかがですか。

○松田委員 私、実際に小学校の息子が2人いて、まず今のコロナの状況で直近、先月ですか、学級閉鎖で子供たちが急に家にいることになって。そのときもタブレットがあって、オンラインでの授業が実施されて、学びの機会があったというのはすごく助かったなと思っております。実際に宿題なんかも、ミライシードのオクリンクの機能を使って、動画を撮って提出というのをやっております、さっきのパワーポイントでの説明もありましたけれども、そういった機能も使いこなしているのはすごいなと感心しております。

一つ心配というか、保護者に対して、このタブレットでこんなことができますよという説明が少し不足しているのではないかなというのがちょっと感じました。この場で説明してもらうのですけれども、こんなふうなことができるのですよという説明があると、保護者も関わりやすいと思います。

あと、もう一つは、先生方もメリットがあるのですけれども、ICTの活用によって何か負担が増えることがないのかなというのもちょっと心配。それによって、スライドを作る作業が前より大変になったとか、そういったことも心配なことでもあります。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。今の点に関しては、どうですか。

本間参事、今、学校での先生方の負担はどうですか。

○本間教育部参事 先生方の負担ということで、私も昨年まで学校現場にいましたので、見ていますと、やはり新しいことに取り組みなくてはいけないので、新しいことを覚えなくてはいけない、研修も行わなくてはいけないということで負担はありますけれども、ICTを使った新しいことに取り組みとか、そういう期待感とかわくわく感みたいなもののほうが、特に若い先生には多かった印象がご

ざいます。

以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。保護者へのPRということですが、私としては、本当はどんどん授業を見てほしいのですよね。本当に見てもらうのが一番よくて。どんどん授業が変わっていく、間違いなく変わってきているので、ぜひ見てもらいたい。早くコロナが収まって、そういう機会がつかればいいなど。ぜひ一見に如かずというか、見てもらうことで分かっただけと思うので、ある程度収束して、学校に外部の方が入れるような状況ができれば、すぐにでもそういう機会はつくっていきたいと思っています。

ほかにいかがですか。

○笠井市長 やっぱり自分の中で教育現場というのは、対面の先生と生徒が同じ方向を向き合って話をするのが基本だと思っています。それと、それを補完するのがタブレットであったり、ICTなのかなと今、自分は感じているところです。そういう道具をうまく使ってほしいなどというのがあります。

一つは、せっかくネットにつながっているのですから、例えば白井市内の学校同士の交流だとか、あとは、国内での違う学校との交流。もっと言うと、外国との交流というのも使えるのではないかなと。時差の問題はあるのだけれども、例えば英語の生の勉強をしたいとなれば、英語圏の学校と子供たちが交流できるような活用をしていただければありがたいなと思っています。

さらに、文化的な面でも、例えば通常は行けないような美術館の中だとか、映画だとか、そういうことにもつながって、これを本当にいい面での利活用をしてもらえれば、非常に費用対効果がでるのではないかということも思っています。

○井上教育長 ありがとうございます。

中里委員、いかがですか。

○中里委員 皆さんの言われたのとほぼ同意見になると思うのですが、せっかくICTを使うのであれば、今の授業風景というのは、どうしても教師と生徒だけがやり取りをしているというふうに見えるので、コロナ前のようなコミュニケーションの取り方はできないにしても、生徒同士が手をつないだりではできなくても、顔を見て、目を見てコミュニケーションを取れるような授業も入れてほしいなと思いました。

それと、教師の負担ですが、1月か何かの新聞で、千葉県内の公立小中学校の先生方の残業時間が、やはりICTの活用によって増えているという結果も出ています。パソコン、タブレットを使うといろいろなことができるので、それは本当に便利で、授業内容もいろいろな方法ができると思うのですが、教師の健康不安もあります。どうしてもそれにとらわれて、今度は教師と生徒の触れ合いができないとか、授業中、タブレットのほうに教師の目が行ってしまっただけで、クラス全体の雰囲気が見られないとか、やっぱり不安要素が出てきますので、その辺はマニュアル作るなり、いろいろな方法で改善してほしいなと思いました。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

齊藤委員、いかがですか。

○齊藤委員 最初に川嶋委員から、健康問題ということでお話にあったと思うのですが、今I

C Tを導入して1年ぐらいたったと思うのですが、できる子は恐らくぱっぱ、ぱっぱできると思うのですが、やっぱり中には、どうしても苦手な子というのもいると思うのですよね。そういうときに、そういった対応とか、あとは逆に、8月か9月頃にオンライン会議でほかの教育委員会の方とお話したときに、先ほど本間参事がおっしゃっていましたが、若い先生については、どんどん進めると。けれど、やはり苦手な先生も中にはいるというのをほかの教育の現場で聞きました。そういった問題も今後、格差じゃないですけども出てくるのかなと思いました。

また、授業に対しても、I C Tを使うところと使わないところ、あと子供たちも授業についていけるのが大半だとは思いますが、中には苦手な子もいて、それをまた先生が把握できているのかなと、子供たちのそういった状況を担任の先生とかが把握できているのかなというのもちよっと心配かなというところがあります。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。今、目の健康、これは物理的に今までより使うので、このことについて。それから、教師の負担。新しくやらなきゃならないことが増えているので、それがどうか。それから、最初に川嶋委員から御指摘があったように、使い方について、どういうふうに、活動を広げるように使うのか、もしくは狭めてしまうんじゃないとか、そのような意見が出たのですが、今日、発表していただいた和地部長に、この辺のところの今の学校長と話したり、情報交換している中で、どんな感じでしょうか。部長。

○和地教育部長 では、お答えになるかどうか分かりませんが、まず教師の負担ということ言えば、実際に入って活動が始まって、まだ1年たっていない、去年の3月に入って、実際に使い始めたのが4月からです。オンラインを始めたのも、本当に夏休みにテストをして、9月、10月からと、そんなタイム感です。だから、まだ慣れていない先生がいるのは当たり前であって、これはある意味、時間が解決すると思っています。

思い返すに、自分が教員になったときは、まだワープロが出始めた頃で、ワープロで打っていると先輩の先生に怒られたことがあります。心がない。手書きにしろと。そういう時代からスタートして、当然、普通にワープロを使うようになり、普通にパソコンを使うようになってきてますので、もうちょっと時間がたって慣れてくれば、教師の負担というのは、どんどん軽減していくと思います。それを補うために、I C T支援員を配置していますし、各学校に長けた先生もやっぱりいますので、そこをI C Tプロジェクトリーダーとし、簡単に広められる方法といたら言い過ぎですけども、ハードルの高い先生にも無理なくできるように、ハードルを下げて共有していこうという視点で取り組んでいます。もうちょっとお時間頂ければというところが本音のところですが、先生たちは当然、負担は広がっていますけれども、頑張っているということです。

健康被害については、これはやっぱり多々心配があります。怖いのは、自分で本当に健康被害を受けているかどうかというのを自覚できないところであって、ブルーライトが言われたときに、自分も眼鏡を買ってやりましたけれども、つけたかつかないかで体の感じる感覚がないので、つけたほうがいいのですが、つけなくてもあんまり変わらないので習慣化しませんでした。ここは科学的にも検証して、子供にはこういう被害があると分かれば、それに対応することもしていかなければいけないなと思います。もっと情報を集めて、周知して、子供たちの健康を守らなきゃいけないなという意識ではいます。

それから、活用の方法については、パソコンが出始めた頃は、パソコンを使えば、すごいことをやっているという意識があったわけですが、その後も、パソコンの活用というのは本当に普及して、ツールの一つとして、便利に使えばいいという感覚になってきました。なので、タブレットについても、今は、使えば何かすごい授業をやった感が醸し出されるわけですが、先ほども示した幾つかの活用事例も一番使い勝手のいいものに淘汰されていくと思います。本当に効果があるものは残っていきますし、あんまり子供たちに教育効果がなかったものは、自然と淘汰されて、本当にいいものは残りますし、また新しいものもどんどん生まれるので、そういうものを入れながらいいものを活用していくという視点を持って取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

時間なので、一旦ここでは、この話題は区切ろうとは思いますが、高額なお金をかけていただいて、つくっている環境なので、教育現場としても、そこはやっぱり効果は出さなきゃいけないという気持ちではいるところではあります。

市長、最後に何かありますか。

○笠井市長 あくまでも道具ですから、これを有効に使うことだと思います。教育の原点というのは、先生と生徒、そして子供同士、これを基本に置かなくてはいけないと思っています。ましてや、こういうようなパソコンとかSNSというのは、顔が見えなかったり、何をやっているのか分からない面もありますので、その使い分けだけはしっかりやってもらって、子供のときには、いろいろな人たちと接する、いろいろな人たちを感じる、そういうことを分けながら進めていただければというふうに思っています。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。先ほども言いましたように、できるだけ、もっともっと授業を見ていただきたいなど、そういう機会をつくりたいと思っていますので、この意見交換については今後も続いていくかなと思っています。

ここで、この議題を終わらせていただきたいと思っています。

次の準備がございますので、5分ぐらい暫時休憩させていただきたいと思っています。よろしくお祈りします。

午後3時40分休憩

---

午後3時50分開議

○井上教育長 それでは、再開いたします。

二つ目のテーマになります。白井の歴史と文化財につきまして、生涯学習課の戸谷学芸員より説明をしていただきます。

○戸谷学芸員 では、皆さんこんにちは。私、白井市教育委員会生涯学習課で文化財保護を担当しています学芸員の戸谷と申します。本日はよろしくお願いいたします。

本日は、白井市の歴史と文化財というテーマで御説明させていただきます。資料のほうは、このカラー刷りの資料と、あと印刷した資料が何枚かついているものをお配りしているかと思っていますので、よろしくお願いいたします。

ふだん、私、なるほど行政講座で市民相手に市の歴史を説明することがあるのですが、そうしますと、2時間ぐらいかけて市の歴史を話すのですけれども、本日は時間が限られておりますので、少し駆け足になりますが、できるだけ手短かに話していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、最初に「文化財とは」ということで、少し固めの話をいたします。文化財の定義というのは、歴史的価値の高いもの、おおよそ50年ぐらい経過したものを指しております。そうしたものを市の教育委員会で保護していく、価値のあるものを保護していくのですけれども、文化財はなぜ大切かといいますと、一般的には受け継がれてきた文化財を次代に引き継ぐのは大切だとか、文化財は地域のアイデンティティであるとか、愛着の根源であるとか、そうした説明をしていくところがございます。

ただ、それではなかなか経済的なものに結びつきづらいんじゃないかというような指摘もございますが、もう少し考えてみますと、実際的なところとして、文化財を通して地域を理解することで、今現在の地域の特性、課題などが見えてくることもございますし、文化的独自性は観光資源であり、商業デザインの礎でもあり、地域としての商品価値が高められる、そんな側面があるかと考えております。

今現在、白井市内には指定文化財としまして、国指定重要文化財1件、千葉県指定文化財4件、白井市指定文化財43件、合計48件が指定文化財として所在しております。

今日は、そうした文化財を紹介しながら、歴史的な市のトピックスを14の項目に分けて話していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、まず最初の白井市の歴史と文化財の特徴としましては、1番、川上の地形です。人が住みづらい台地上には草原が広がり、江戸時代に牧が置かれ、現在は千葉ニュータウンになっていますといたしました。

こちらは、郵便局で祝日など記念日に押してもらえる白井市の風景印というものなのですが、白井市を象徴するものをあしらっております。梨や北総鉄道など、いろいろあしらわれていますが、その中の右上のところに、実は県指定文化財、小金牧の牧士資料というものがあしらわれております。実物はこんなものですね。これは江戸時代に江戸幕府が設置した小金牧という馬の放牧場を管理していた牧士という人物の衣装になるのですけれども、今回、この小金牧というところに注目して話していきたいと思っております。

改めて白井市の地形をおさらいしていきたいと思っております。白井市は、北側に金山落という川が流れておりまして、手賀沼に流れ込んでおります。そして、市の中央部には神崎川が流れておりまして、こちらのほうは南下して印旛沼に流れ込んでおります。この状況をざっくり分類しますと、市の東側が川下、市の西側が川上という地形になっています。

こちらは、後ろの方は見づらいかもかもしれませんが、白井市の遺跡地図になります。白井市内に128か所の遺跡があるのですけれども、赤い丸のところが遺跡の範囲になります。ぱっと見たときに右側、川下の側に遺跡が多くて、左側、川上のほう、水の利が悪いところには遺跡があまり少ないという、そんな特徴があります。実は、この状況はずっと江戸時代でも同じような状況にありまして、人の住みづらいところ、今、丸を入れたようなところ、台地の上の原っぱのところに江戸幕府が小金牧という放牧場を設置する形になります。この位置、よくよく考えてみますと、実は戦後に宅地化され

た場所になってまいります。要は、戦後になって上下水道、ライフラインが整備されて、人が住みやすくなって、こうした台地上の住みづらかったところ、遺跡の少ないところが宅地化していくと、そのような歴史がございます。

さて、白井の歴史と文化財の特徴2番目、27,000年前の旧石器時代から遺跡があります。千葉県の博物館でも展示されていますとしました。大体28,000年ぐらい前から日本に人が来るのですけれども、27,000年前には白井には人がおりまして、こんな形で関東ローム層の赤土の中から石器が見つかっております。

どこで見つかったかというところ、その16号線の復インターのところ、復山谷遺跡という遺跡がありまして、そこで、槍の先頭についたような石器が出ております。当時は、ナウマンゾウとかオオツノジカが住んでいまして、実際に印西ではナウマンゾウの骨が出ているところなのですけれども、当時の人間、こんなふうな槍を持って捕まえていたんじゃないかと思われるところです。そんな状況が27,000年前に白井にありました。

3番目、縄文時代には白井まで海が来まして、矢じりの製作遺跡がありますといたしました。縄文時代、今から13,000年ぐらい前になりますと、今より気候が暖かくなりまして、7,000年前ぐらいになりますと、実は銚子のほうから海がずっと中に入ってきます。栃木のほうまで海が到達するのですけれども、実はその当時、白井も海が来ていまして、これは実は白井市の平塚で出土した縄文時代の貝なのですけれども、実際に白井のほうまで海が繋がっていたような状態になります。

縄文時代の後期になると、4,000年ぐらい前等になると、今と大体同じぐらいの気温になるのですけれども、実は当時は、手賀沼、印旛沼、霞ヶ浦、全部つながっていて、一つの湖だったというふうに考えられております。

さて、そんな縄文時代の縄文海進があった頃、桜台3丁目にあった一本桜南遺跡という遺跡があるので、そこで実は、いち早く竪穴式住居が建てられてまいります。大体8,000年ぐらい前には、実は白井に家が建てられて、人が本格的に住み始めたという歴史がございます。

この遺跡、非常に面白くて、石の矢じり、石鏃をたくさん作っていることで、千葉県内でも有名な遺跡になります。これがその矢じりになるのですけれども、矢じりと言われても、なかなかイメージしづらいですが、弓矢の矢の先端のところ、今、赤く丸をしたところに取り付けるものです。縄文時代には、鹿やイノシシがいますので、こういう弓矢の先端につけて、狩りをして生活をしていたと、そのような矢じりが、石器が、実は桜台3丁目ですごくたくさん出ていたというものです。

続きまして4番目、古墳時代の初めには、北総地域でも最大級の古墳が造られました。砂鉄の入った壺が出ていて、いち早く製鉄に関わったようですといたしました。白井市平塚に小森入口遺跡という遺跡がありまして、前方後方墳という上も下も四角い形の古墳が出ております。全長52メートルで、北総地域の最大級、古墳時代の古墳として最大級の遺跡として知られておりまして、当時は白井平塚に有力者がいたことが分かっております。

一般的な古墳といいますと、前方後円墳が用いられますけれども、これは大和朝廷系で、この辺りではこういう四角い古墳を造っていたのが特徴になります。先ほどの桜台3丁目の一本桜南遺跡では、古墳時代の家の跡がたくさん出ていまして、この位置から、こんな赤い壺が出ていまして、その中から砂鉄が出てきました。これが製鉄に関わる資料だと考えられています。県内でも最古級の資料になりますので非常に注目される資料ですが、郷土資料館でも展示しておりますので、もし御機会が

あれば御覧いただければと思います。

白井市の文化財の特徴5番目、印旛という地名は1,300年前から使われていましたといたしました。白井市の位置、古来の昔の言い方で言いますと、下総国という範囲の印旛沼の周辺を印旛郡としていくのですが、この最古の記録がいつぐらいにあるかと言いますと、常陸国風土記、713年頃に成立という文献の中で、景行天皇、日本武尊のお父さんが下総の国、印旛鳥見の丘に来たという記事がありまして、大体1,300年前ぐらいの記録に、実は印旛という地名が出てまいります。

20年前、白井がまだ町だったときは、印旛郡白井町だったかと思いますが、その印旛という地名は、実は1,300年の歴史がある非常に由緒ある地名だということで御承知おきいただければと思います。

今のお話を解説はしませんが、地図で見せるとこんな感じですね。鳥見の丘というのが印西の端のほうにあって、そこを常陸国のほうを見たので記録に残っていたという話です。

白井の歴史と文化財の特徴6番目、今度は平安時代の話になってまいります。龍神伝説のある清戸の泉は、ちば文化資産に選ばれています。ちば文化資産、県内100件選ばれているのですが、その中の1件として、龍神伝説のある清戸の泉が選ばれています。

平安時代に清戸地区で日照りがありまして、その際に村人たちが龍の神様にお祈りしたところ、にわかにかき曇り、雨が降り始めまして、雷とともに龍が出てきたと、そのような伝説がありまして、その龍を祭ったのが清戸の泉ということになります。県の指定史跡になっておりますが、千葉県の文化資産にも選ばれております。

当時の白井の地形になりますと、少し古文書に記録が出てきておりますので紹介したいと思います。当時は、先ほどもちょっと言ったように、手賀沼、印旛沼が湖になっていまして、手下水海ですとか印旛浦と呼ばれていたのですが、この印旛浦を境にして東側を印東、西側を印西と呼んでおりまして、この辺りが印西地域として古代中世まで使われていることになります。平安時代の終わりには、この辺りが平塚郷ですとか、富谷郷という郷が成立していたと考えられております。

7番目になります。鎌倉時代になります。金沢実時、金沢文庫の創始者として教科書に載ることがありますが、この辺り、白井を領有していました。孫で白井で育った金沢貞頭が、鎌倉幕府トップになりましたといたしました。

金沢実時の孫に、15代執権となった北条貞頭という人物がいるのですが、この北条貞頭は幼少期を白井で過ごしておりまして、富谷郷にいた富谷左衛門入道が養育していたという記録が金沢文庫の古文書の中に残っております。金沢称名寺のお墓にも富谷左衛門のお墓があったりするので、すけれども。

続いて8番目、鎌倉時代のいろいろな仏像、神像がありますといたしました。白井には平安時代の仏像、神像はないのですが、鎌倉時代の仏像がたくさんありまして、復の法目の佛法寺にも木造阿弥陀如来坐像及両脇侍立像という13世紀の仏像があったりですとか、折立の来迎寺に木造の阿弥陀如来立像、不動明王立像、毘沙門天立像があったりですとか。もともと白井市の神々廻地区にあったのですが、千葉氏が関連するといわれる銅造妙見菩薩立像というものが伝わっていたことが分かっております。

9番目に行きます。戦国時代にかかってきますね。実は、この頃にも市内には城があったのですが、小規模な館でした。戦国時代、領域のはざまに位置したことが神々廻の地名の由来になった

のかもしれませんかといいました。

一般のお城というと、こんなイメージ、石垣があって、天守閣があって、水堀があるかと思いますが、そういうのは関東にはございませんで、この辺りにあるお城というのは、どういうことをするかというと、堀を掘って、その掘った土で土塁という土手を造って、その高さの差で敵から攻め込まれないようにして敵を倒していく。そのようなつくりをしております。白井市内の平塚に小森城というのがありまして、実際に赤の部分に堀を巡らせたものが存在いたします。

さて、少しここで改めて室町時代の話になりますけれども、白井がどんなところなのか見ていきたいと思えます。皆様のお手持ちの資料の中に、木所沢中村家文書という解説シートがあると思えます。これは、「なし坊の文化財解説シート」として、順々に作っているものなのですが、小中学生向けに市のマスコットキャラクターのなし坊を使って、漫画仕立てで解説しているものになります。それをパワーポイントに変換してありますので、御紹介いたします。

実は、この古文書が、表に筆文字が書いてありまして、非常に興味深いことが書かれております。まず、慶長7年という年号が入っています。400年以上前で、関ヶ原の戦いの2年後の年号になるのですが、そこにこの当時の地名が書いてあります。下総国印西外郷白井郷之内荖沢村と書いてあります。と言われても、分かったようで分かっていないと思うので、これを地図と併せて紹介し、なし坊と一緒に見ていきます。

文字と地図を見比べてみると、下総国は先ほどと同じように千葉県北部の地形。印西外郷というのは、今の印西市から白井市の範囲が印西外郷という形になります。その中に白井郷というのがありまして、市の南部が白井郷に当たりまして、その白井郷の中に荖沢村、今16号線に所沢橋という横断歩道橋がありますが、その辺りが所沢になりますが、江戸時代にあった荖沢村について記録しているものであります。これは1602年のものですが、室町時代以来の地名を記録したものと考えられまして、白井という地名が、大体今から600年ぐらい前から使われてきたのではないかとこの資料から推定できるようになります。白井の記録も入っている古文書としては、この木所沢中村家文書が最古のものになります。

戦国時代の白井をもう少し詳しく見ていきますと、白井のあたりというのは、赤の範囲を千葉氏が支配して、矢田清戸辺りは白井氏が支配したと記録されています。さらに、手賀沼には手賀原氏というのがいて、松戸のほうには高城氏というのがいるのですが、千葉氏は白井氏のほうも自分のものだとい、高城氏は市の半分ぐらいが自分の領地だというような主張をしている古文書が存在します。

そんな領域のはざまに白井は位置するのですが、そこで領域というのは、東西南北を四至というのですが、四至のはざまにあたります。ちょうど今はざまになっている部分に、実は神々廻が位置してまして、実は、志ゝはざま村として記録されている古文書があるのです。これが四至のはざま、志ゝはざま村ということで、神々廻の語源になったのではないかと考えられています。

10番目になります。江戸幕府の設置した馬の放牧場、牧がありました。牧は、全国でも千葉県と静岡県にしかない千葉県を代表する文化財です。牧の名残は地名にも見られますといいました。これ桜台の4丁目の造成される前の写真なのですが、こんな光景が当時広がっていたのではないかと思います。牧というのは、馬の放牧場になります。その中でいろいろな名称があるのですが、一つ、今につながる地名としては、印西牧の原、印西牧は桜台の方にも広がったものになります。

当時いた馬というのは、今のサラブレッドとは違って、こういうずんぐりむっくりした馬になりますが、この馬の飼育を担当していたのが、冒頭に紹介しました小金牧の牧士、県指定文化財になっている牧士が担当していたものになります。

さて、江戸時代、江戸幕府が設置した牧というのは、全国で千葉県と静岡県にしか設置されなかったもので、全国でも江戸時代の文化財では代表的なものになっています。千葉県内では3か所に牧が設定されていまして、小金牧、佐倉牧、嶺岡牧という三つの牧があったのですが、この辺りは小金牧の範囲になります。ただ、野田のほうから千葉まで小金牧だと非常に中が広いので、江戸時代もその中を五つの牧に分けていまして、白井市は印西牧と中野牧、二つの牧の位置に該当しておりました。

牧と言われてもなかなか分かりづらいかと思いますけれども、それを規模的に表現いたします。牧の中では、野馬を飼育していたのですけれども、そのままでは馬は逃げてしまうので、牧の周りを野馬除土手という土手で囲みました。そうすると逃げられなくなります。さらに、その馬を、普通でも広いので、中を勢子土手という土手で区切りました。ただ、それだと人が行きづらいので、中に道を通します。ただ、馬が逃げてしまったりするので、そこの入り口には木戸を設けます。これが白井木戸、中木戸、高根木戸などの木戸の地名の由来になっております。

中には捕込というものを捕まえる四角い囲いを造りまして、さらには馬の水飲み場や、馬が休むのに御林なども設けるのですけれども。そうしますと、上のほうに隙間がありますので、その空いた隙間に野馬入場新田ということで木を植えて、人々が利用をしていたということが記録されています。そこから、村から牧士や勢子が集まってきて、管理をしていました。

これを横から見ますと、ふだん馬が逃げてしまうのでは困るので、野馬土手を築いて、これで馬が逃げないようにしていた。中には堀を設けて、両側に土手が存在しております。

白井市では、桜台から十余一周辺というのが印西牧の原になっておりまして、今の桜台小中学校から十余一の先にあります捕込に向かって馬を追い立てた、そんな絵図が残っております。それが市の指定文化財、印西牧場之真景図というものになりまして、郷土資料館で模型を展示しております。

この真景図ですね、今ちょっと破れてしまっていますが、本来は右側にもう2枚絵が、2扇あると知られています。印西市の絵師さんが書いたものなので、その下絵が印西に残っておりましたので、それを合成しましたものが、お手持ちの方もいらっしゃると思いますが、今日、資料に付けました印西牧場之真景図の屏風絵になります。こちらですね。

この屏風絵ですね、右下をスタート地点にしまして、左上の捕込のほうに馬を追っていく様子が描かれております。拡大しますと、こんなふうに見物人がいたりですとか、やんややんやと馬を追っている構図ですとか、鹿嶋道に行く人々の姿ですとか、土手の上で見物している人の様子が出ています。

ここで描かれている1本の桜の木がありますが、これは一本桜という地名、桜台の地名の由来になった桜の木になります。さらに、その下には道しるべが建っているのですけれども、その道しるべが今でも印西と白井の境界のところに建っておりまして、市の指定文化財になっております。

さて、この屏風絵ですけれども、屏風絵というのは平面的に見るものではなくて、実際には折りたたんだ状態で見るとなります。ですので、もしよろしければ皆様も、勘のいい方もいらっしゃいますね。お手持ちの資料をぜひ折っていただければと思います。黒い線が入っておりますので、黒い線のところで折っていただければと思います。真ん中のところを起点にして逆、ジグザクになるよう

に折っていきます。ですので、両脇を山折りにしまして、次を谷折りにします。反対側も。そうです。折りますと、実は平面的だった絵が、一気に立体感が出てくるのですね。江戸時代の絵師さんは、これも計算して絵を描きます。

さらに、これ正面から見るだけではなくて、左右から見ることで絵が変わるという特性があります。まず、右側から見てみますと、実は馬追いの様子だけがクローズアップされます。さらに左側から見ると、池、中央に筑波山、さらにスタートのところの大木、この三つのランドマークになるものがクローズアップされる形になります。この絵の変化も、江戸時代の絵師さんは計算して描いていておりますし、こうした変化があるのだよという話は東京の国立博物館での展示でも解説しておりますので、いろいろな博物館、美術館に行く機会がありましたら、ぜひお試しいただければと思いますし、まずは、郷土資料館にこの屏風の模型がありますので、ぜひお試しいただければと思います。

1 1 番です。江戸から十里四方、40キロは、大名領は基本的にありません。鹿嶋道が整備され、橋本村と長殿村の間に白井宿が置かれ、様々な地図にも掲載されました。白井宿はこの地域の中心地となり、現在の白井市の名前へと引き継がれました。今、都内から30キロ圏ということでいろいろ注目される場所ですが、江戸時代も同じように、40キロ四方というのは特別な扱いをしていたことになります。

ここでは、今、木下街道ということで、鹿嶋道についてお話ししたいと思います。江戸から行徳河岸から木下河岸へ道をつなぐ形で、実は寛永8年に鹿嶋道が幕府によって設置されました。鹿嶋道という表示をしておりますが、鹿島神宮に行くことが主に多かったからになります。ですので、木下街道というのは、江戸時代にはあまり呼ばれませんが、鹿嶋道と呼ばれることが多くありました。

逆に、銚子から獲れた魚をこの江戸に運ぶ道として利用されていまして、鮮魚道とも呼ばれておりました。実際の江戸時代の絵図の中で、その様子がどのように描かれているかを見ますと、これ県指定文化財の小金牧の牧士資料に含まれておりますが、赤い線が道なのですけれども、この部分が鹿嶋道、白井という文字が文書の中に入っております。上側の道は、松戸のほうに行く道で、これは鮮魚道と現在呼んでおります。こちらのほうも鮮魚道になります。

ここで、白井宿についてちょっと注目したいと思います。白井宿は、今の白井市白井周辺につくられたものなのですが、鹿嶋道の宿場として整備されるのですが、実は橋本村と長殿村の両側にまたがるように造られたものになりまして、この部分に旅籠ですとか、お茶屋さんとかが設けられまして、市の中心部として栄えていきまして、それが現在の白井市という自治体のような起源になっております。

この白井に宿が置かれたということで、実はこのような文化8年の日本の全体の地図によると、拡大していくと、実は白井と書かれています。江戸時代のいろいろな地図には、ここは宿場がありますので、白井という文字が必ず書かれていますので、もし博物館などで見る機会がありましたら、ぜひ探してみてくださいだと思います。

1 2 番目、幕末、フランスのナポレオン3世から幕府に贈られたアラビア馬の飼育を白井出身の牧士、川上次郎右衛門が担当しました。川上次郎右衛門は、明治維新後に徳川家の家来として静岡に行きましたとしました。

白井市内には、牧士を務めた家が全部で4家あるのですが、その中の富塚の川上家の資料が県指定文化財になっておりまして、小金牧の牧士資料となっております。その川上家には、牧士川上

家資料として、市の指定文化財もあるのでありますが、水戸天狗党の乱の際に従軍した資料ですとか、鎧ですとか額当なのですけれども、その中に、駿州表ということで静岡に行ったという記録があります。「白井町の門・離れと茶室」のところに、川上家のことで写真があるのですが、その表札に実はこんなものがありまして。これ文字を起こすと、これは徳川亀之助家来川上次郎右衛門と書いてあります。これは一体何だということをお話ししたいと思います。

幕末にフランスでカイコが絶滅したことがありまして、そこで江戸幕府は、カイコの卵を産み付けたものをフランスに贈りました。そのお礼にナポレオン3世がアラビア馬を26頭日本に贈りまして、その飼育担当になったのが川上次郎右衛門だったということになりまして、実は、川上家には洋服のシャツなども残っています。

江戸幕府が倒れますと、実は徳川家は静岡に移りまして、駿河府中藩という藩をつくりまして、その当主、第16代徳川家の当主が徳川家達というのですが、その幼名が徳川亀之助ということになります。静岡に愛鷹牧という馬の放牧場があるのですが、そこに沼津兵学校というのがありまして、そこに川上次郎右衛門が行ったという古文書が、実は郷土資料館に保管されております。

13番目、明治初期に誕生した村が、今の大字の元になりました。明治22年に白井村が誕生しましたというものです。

さらに、14番目、戦後、白井村は永治村の一部と合併しました。千葉ニュータウンの造成で境界を一部変更したため、市内に印西市と同じ地名がありますということで、これから近代から現代まで一気に話をしていきます。

白井の地名というのは、こんなふうによく使われているところなのでありますが、この地名、地区の名前はいつのものにたどりつくかということ、江戸時代の村名に由来しております。明治の初期の頃は同じような村名を使っていたのですが、明治8年頃に小合併をしまして、今の大字の基になります木村、根村、復村というのが誕生しまして、昔の村々の名前が消えてしまいます。さらに明治22年に、白井村が合併しまして、大正2年には、平塚、十倉、清戸、谷田が永治村と合併しまして、このような市の西側だけが白井村の範囲になるのでありますが、1954年になりますと、この永治村の部分の西側が白井に合併しまして白井村になりまして、現在に近い市域になっております。ただ、千葉ニュータウンの造成の際に、印西と市の境界変更をしております、十倉の一部を印西に分割し、印西市の武西の一部を白井市側に組み込む形で境界変更しております。その関係で、実は白井市に武西があったりします。

そして、市制施行を迎えまして、今年度は市制施行20周年を迎えたという、そのようなことで現代に至っております。

さて、白井市教育委員会生涯学習課の文化班では、文化財の保護・活用と周知を行っております。様々な文化財の調査、仏像ですとか、民俗ですとか、社寺建築などの調査を行ったりですとか、古文書の調査をして報告書にまとめたりですとか、発掘調査をして報告書を作っております。さらには、その成果を文化財講演会ということで、年に1回、講演会を実施しております。

さらに、今日お配りの資料にもありますが、白井市の指定文化財というパンフレットにまとめておりますが、あとは、広報しろいで偶数月の15日号に「歴史のしずく」というものを連載しております、定期的に成果をお伝えしていますが、その成果をまとめた「歴史のしずく」という本を発行したり、文化財の見どころを「しろい散策マップ」という形でまとめて頒布したりもしております。

さらには、先ほど見ていただいたような「なし坊の文化財解説シート」というような子供向けの資料を作りまして学校に配布したりもしておりますが、こうしたいろいろな文化財の保護・活用についてのデータにつきましては、今日、皆様のところにお配りした資料の一番最後、5ページ目にQRコードをつけております。このQRコードを読み込んでいただきますと、白井市のホームページに飛ぶようになります。「白井市の歴史・文化財」というページがありまして、いろいろな情報が載っております。下のほうスクロールをしますと、指定文化財一覧がございまして、写真をタッチしますと文化財の解説ページも載っていますので、ぜひお試しくださいと思います。

さらに、今日のその同じページが一番下のところ、もう一つQRコードをつけました。動画紹介マップとしておりますけれども、こちらのほうをタッチいただきますと、PDFファイルですけれども、「しろいのれきし案内」という地図が出てまいります。これ実は各アイコンのところをタップいただきますと、市の公式アカウントに掲載しましたユーチューブの動画にリンクしております。これを再生しますと、先ほどの「なし坊の文化財解説シート」では、中村家文書を動画化したものを入れておりますので「木所沢中村家文書」と表示しておりますので、ぜひお試しくださいと思います。ちなみにこの演奏は、白井市文化団体協議会の会員の方にボランティアで演奏していただいております。

さらには、動画としましては、国指定重要文化財、滝田家住宅と、県指定文化財、延命寺観音堂で撮影しております。ドローンも実は所有者さんの御協力です。ボランティアで撮影をしていただきまして、このBGMの琴も、ボランティアで演奏していただき白井市文化会館で録音しております。

(01:48:28～01:50:00 動画視聴)

○戸谷学芸員 というような動画がありますので、最後まで御覧になりたい方は、ぜひユーチューブで見ていただきたいなと思います。そのほかにも、大日神社の祭礼の動画ですとかも掲載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

また、3Dレーザー測量も行っておりまして、第一小学校の上人塚ですが、立体模型を作っております。白井市の郷土資料館で展示しておりますので、もし御機会あれば御覧ください。そのほか、市民活動の支援として、なるほど行政講座の実施などもしております。

申し訳ありません。時間を超過してしまいましたが、以上が私の説明になります。御清聴ありがとうございました。ありがとうございます。

○井上教育長 どうもありがとうございました。4倍速、5倍速ぐらいでやっていただきました。本当にありがとうございました。

それでは、これを見ていただいて、資料にはすばらしい歴史と文化財と学芸員がいるということで。お話としては、こういうのを何かの形で広めていけるといいなという思いで今日、話題にさせていただきましたのでけれども、時間も来ておりますので、またそういう話題は、おいおいどこかでしていただくということで、感想等をお話ししていただければと思います。

松田委員、いかがですか。

○松田委員 私は、白井に来てまだ10年ぐらいなので、改めてこういう歴史のお話を聞いたのは今日が初めてで、すごく感動しました。ありがとうございました。

小学校とかでは多少学んだりするのかもしれないのですけれども、こういう資料ですとか素敵なものがあるので、ぜひ多くの市民の方に知っていただいて、知識を深めていただければと思います。

ありがとうございました。

○井上教育長 中里委員、いかがでしょうか。

○中里委員 やっぱりこうやっていいものをもっとアピール、宣伝をしていってほしいなと思いました。その中で、子供の頃から、白井市ではこういうものがあるのだよということをもっと総合の授業の時間とかに取り入れてもらって、千葉市とかほかの市に校外学習で行くのではなくて、市内でも回ってほしいなと思いました。

それと、その逆で、自分も、ちょっと文化財のほうは関わっているので、こうやって広まるのはいいのですけれども、それをふらっと見に行き、見ていただくのはうれしいのですけれども、見学する人たちのモラルの向上、その辺のところも並行してやっていっていただけたらと思いました。

以上です。

○井上教育長 齊藤委員、いかがですか。

○齊藤委員 実は、私も今、住んでいる場所が十余一地区ということで、実は戸谷さんにレクチャーしていただいて、そのレクチャーを年に一度の桜台中学校の特別授業にテーマとして紹介してきました。まさに、この動画と今の説明そのものを、市の歴史と、あとは放牧場だったところを子供たちに教育現場でこうやって伝えられたことをすごくいいなと思いました。これからもまたいろいろとレクチャーしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

川嶋委員、いかがでございましょうか。

○川嶋委員 今日、初めてこのスライドを見て、あと戸谷さんの話を実際、前から聞きたいなと思っていたのですけれども、こういう機会でお聞かせいただいて、でももっとゆっくり聞きたいな、とても興味深いなと思いました。でも、やはりこういう機会があるということすら、まず市民はあんまりよく、ごめんなさい、こういうものをあまり見ないからなのですけれども。もう少し講座とかツアーとかあったら、私も本当に個人的に参加したいと思うぐらい、とてもすばらしい出来栄だったので、ぜひこの資料を今後、市民の方々にもっと広く普及していただきたいなと思いました。戸谷さんの御努力というか、頑張りというのを引き立てるのが市民であり、教育委員会であるというふうに思いますから、これに光を当てるのは私たちの役目なので、ここを具体的に今後どのようにしていくかというのは、時間をかけて知恵を出し合っていければいいんじゃないかなと思いました。ありがとうございました。

○井上教育長 ありがとうございます。

市長に最後にお聞きしますけれども、その前に、戸谷さんの上司寺田課長に、この辺の今後の方向性等考えていることがありましたら、お聞きしたいと思います。

○寺田生涯学習課長 実は、今年度も新たに民俗調査とか、方言辞典を出していきます。これから印刷をかけて出します。方言辞典は、なかなか逆引きとかもしてありまして、非常に分かりやすいです。委員の皆さんもそうですけれども、議員さんの皆さんにも、全部は配れないので、申し訳ないのですけれども、図書室とかに配るつもりでいますので、ぜひそのときは見ていただければと思います。その後、民俗調査のほうもありますので、両方とも見ていただければと思います。

○井上教育長 宣伝でした。

○寺田生涯学習課長 はい、宣伝です。

○井上教育長 ありがとうございます。

最後に市長、お願いします。

○笠井市長 まず、戸谷さん、ありがとう。こんなに立派に資料をまとめていて、説明もうまいし、再評価しました。自分もまちづくりというのは、歴史の積み重ねだと思うのです。そこを大事に残しながら、それをいかに新しい時代に生かしていくか。そこは一緒に考えて、また進めていきたいと思うし、本当に今日はよかった。うまく構成もできているし、いろいろな話の内容もいいし、またユーチューブみたいなのも使っているし、3Dも使っていていいね。ありがとう。

○井上教育長 それでは、時間の関係で協議が深まらなかったところはあるのですが、それは今後継続してということをお願いしたいと思います。

それでは、そのほかで何かございますか。

○齊藤委員 最後にその他ということで、市長に御質問です。

前回の第1回の総合教育会議の中で、キャリア教育というテーマがあったと思うのですが、そのときに白井市の今、歴史の話とかもありましたけれども。立春式の話が出ていたと思うのですが、なかなかこのコロナ禍の中で、職業体験等もできないというところであったのですが、前回教育長から、私のほうにどうですかというお話があって、いろいろお答えしたのですが、かれこれ私が受けた立春式から、もう40数年たっているのですが、まだ昨日のような記憶が残っているところでは、恐らく市長も同じかなと思います。立春式について、市長のお考えとか気持ちとかというのをお聞かせいただければなと思います。すみません、いかがですか。

○笠井市長 確かに自分も、良かったという思い出で白井中学校で受けた覚えがあるのだけれども、今ちょっと話を聞いて、コロナの関係でここ2年ぐらいやめている、けど今後、そういうような状況を聞きながら、どうするかを考えていきたいと思います。

齊藤委員は、ぜひ立春式は残してほしいというようなことだよ。

○齊藤委員 はい、そうです。周りの市町村って、結構もう立春式ってなくなっているのですよね。

唯一、コロナになるまでは、白井市は継続してやってきた行事だと思うのです。やるのは特に大変だと思います。予算もかかるので、大変だと思うのですが、職業体験もコロナで食料品関係とか結構潰れたお店もあります、あと、不況で工業のほうもあまりよくないというのは分かるのですが、それでも何か知恵を絞って、大人たちが子供たちに唯一伝える、14歳の大人に変わる時期の立春式ですので、ぜひ何かいい形で立春式というものを残していただければと思って、市長に質問させていただきました。

○井上教育長 分かりました。ただ、時代も変わってきて、18歳が成人というようなこともあって、いろいろな変形があり、その辺も含めて考えさせていただきます。ありがとうございます。

○笠井市長 今日、冒頭に話したとおり、私は教育行政に関して、ここに書いてあるようなことを念頭に、これからも職員に指示をしていきますし、予算編成でもそれを念頭に置いて進めさせていただきます。

ただ、いろいろな御意見、いろいろな考え方がありますので、そこは確認しながら進めさせていただきます。最終的にはここにありますが、子供たちが本当に健康で安心して学校生活を送って、さらには夢を持てるような大人になることを応援していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

○事務局 それでは、本日は長時間にわたり貴重な御意見頂きましてありがとうございます。

以上をもちまして、令和3年度第2回白井市総合教育会議を終了いたします。皆様お疲れさまでした。

午後4時51分閉会